

令和7年9月市議会定例会議提出議案

令和7年 月 日提出

区 分	件 数
予算決算関係	10
条例関係	7
その他議案	7
報告	8
計	32



福島市
FUKUSHIMA CITY

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【予算・決算関係 その①】

1 議案第 号 令和7年度福島市一般会計補正予算（第2号）

2 議案第 号 令和7年度福島市一般会計補正予算（第3号）

3 議案第 号 令和7年度福島市水道事業会計補正予算（第1号）

4 議案第 号 令和7年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算
（第2号）

5 議案第 号 令和7年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算（第1号）

6 議案第 号 令和7年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算
（第1号）

【予算・決算関係 その②】

7 議案第 号 令和6年度福島市各会計歳入歳出決算認定の件

8 議案第 号 令和6年度福島市水道事業会計決算認定の件

9 議案第 号 令和6年度福島市下水道事業会計決算認定及び剰余金処分の件

10 議案第 号 令和6年度福島市農業集落排水事業会計決算認定の件

【条例関係 その①】

11 議案第 号 福島市議会議員及び福島市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び福島市議会議員及び福島市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定の件

物価変動等を鑑みた公職選挙法及び公職選挙法施行令の一部改正に伴い、公費負担経費にかかる限度額の引き上げを行う。

【主な改正内容】

■ポスター・ビラ作成にかかる公費負担額の引き上げ

区分	改正前	改正後	備考
ポスター作成 〔ポスター掲示場数が500を 超える場合〕	28円35銭	<u>30円73銭</u>	1枚あたり
	507,843円	<u>530,628円</u>	基礎額
ビラ作成	7円73銭	<u>8円38銭</u>	1枚あたり

※令和8年1月1日以降、ポスター規格を長さ42cm、幅40cm以内に全国统一することに伴い、同日以降のポスター作成基礎額は、609,690円にさらに引上げる。

【施行日：公布の日（※の箇所は、令和8年1月1日）】

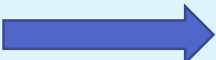
【条例関係 その②】

12 議案第 号 福島市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する 条例の一部を改正する条例制定の件

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令」並びに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令」の一部改正に伴い、生活に困窮する外国人の生活保護法に準じて行う保護の決定等にかかる事務が、準法定事務に格付けされたことから、特定個人情報の独自利用規定の一部を削除する改正を行う。

【主な改正内容】

- 生活に困窮する外国人の生活保護法に準じて行う保護の決定等に必要な特定個人情報を利用する場合の根拠の変更

(改正前) 条例  (改正後) 省令

※市の独自施策（重度心身障がい者医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度、子ども医療費助成制度）にかかる特定個人情報を除く。

(施行日：公布の日)

【条例関係 その③】

13 議案第 号 福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

マンション管理計画の変更認定申請にかかる手数料負担を軽減することにより、マンションの適切な管理を促進するほか、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正による引用条項のずれを修正する改正を行う。

【主な改正内容】

■マンション管理計画変更認定申請手数料を細分化

変更項目	改正前	改正後
管理組合の運営	変更が生じる 項目数に関係なく 一律16,600円	<u>3,100円</u>
管理規約		<u>2,600円</u>
管理組合の経理		<u>2,900円</u>
長期修繕計画		<u>6,100円</u>
その他		<u>1,900円</u>

(施行日：公布の日)

【条例関係 その④】

14 議案第 号 福島市営住宅等条例の一部を改正する条例制定の件

老朽化したマンションの増加等の社会情勢の変化に鑑み、マンションその他の区分所有建物の管理及び再生の円滑化等を図るため、マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

■条例中で引用する法律名と条項の修正

※引用法律名の変更

（修正前）マンションの建替え等の円滑化に関する法律

（修正後）マンションの再生等の円滑化に関する法律

（施行日：令和8年4月1日）

【条例関係 その⑤】

15 議案第 号 福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件

「市立幼児教育・保育施設のあり方指針」及び「市立幼児教育・保育施設再編成個別施設方針」を踏まえて、教育上適正な規模の集団確保が困難となった市立幼稚園や、「もりあい認定こども園」として建替える市立幼稚園を廃止するための改正を行う。

【主な改正内容】

■廃止となる市立幼稚園

- ①岡山幼稚園（教育上適正な規模の集団確保が困難であるため休園中）
- ②佐倉幼稚園（ // ）
- ③庭塚幼稚園（ // ）
- ④森合幼稚園（認定こども園への建替えのため）

（施行日：令和8年4月1日）

【条例関係 その⑥】

16 議案第 号 福島市保育所条例の一部を改正する条例制定の件

令和8年4月予定の「もりあい認定こども園」開園に併せ、西部区域の保育定員の適正化を図る改正を行う。

【主な改正内容】

■野田保育所の保育定員を変更

(変更前) 90名 → (変更後) 60名

※西部区域とは、中央西地区、清水支所・吉井田支所・吾妻支所管内の範囲をいう。

(施行日：令和8年4月1日)

【条例関係 その⑦】

17 議案第 号 福島市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定の件

新たな認定こども園を令和8年4月1日より設置するための改正を行う。

【主な改正内容】

■（新設）福島市立もりあい認定こども園

※1 地域の幼児教育・保育の拠点となる機能を有する。

- ①インクルーシブ教育・保育の推進
- ②休日保育や病児・病後児保育等の多様な保育の提供
- ③幼児教育・保育施設間の相互交流や研修の充実
- ④こども誰でも通園制度や親子教室、子育て相談による地域の子育て支援

※2 定員110名を予定。



（施行日：令和8年4月1日）

【その他議案 その①】

18 議案第 号 市道路線の認定及び廃止の件

一般公共の用に供するため21路線を認定する。また、5路線を廃止する。

(1) 路線数 8,029本 ⇒ 8,045本

(2) 市道延長 約2,966.2km ⇒ 約2,962.4km

19 議案第 号 工事請負契約の件 (北矢野目ポンプ場電気設備更新工事)

北矢野目ポンプ場電気設備更新工事について、請負契約を締結する。

(1) 契約金額 198,550,000円

(2) 契約の相手方 広栄電設株式会社 代表取締役 加藤 裕司

(3) 履行期限 令和9年3月12日

【その他議案 その②】

20 議案第 号 工事請負契約の件 (松陵中学校(松陵義務教育学校)改築事業 既存中学校校舎等解体工事)

既存中学校校舎等解体工事について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 342,870,000円
- (2) 契約の相手方 株式会社 ヤスタ創建 代表取締役 安田 清治
- (3) 履行期限 令和8年7月17日

【その他議案 その③】

21 議案第 号 財産取得の件（災害用自走式トイレカー）

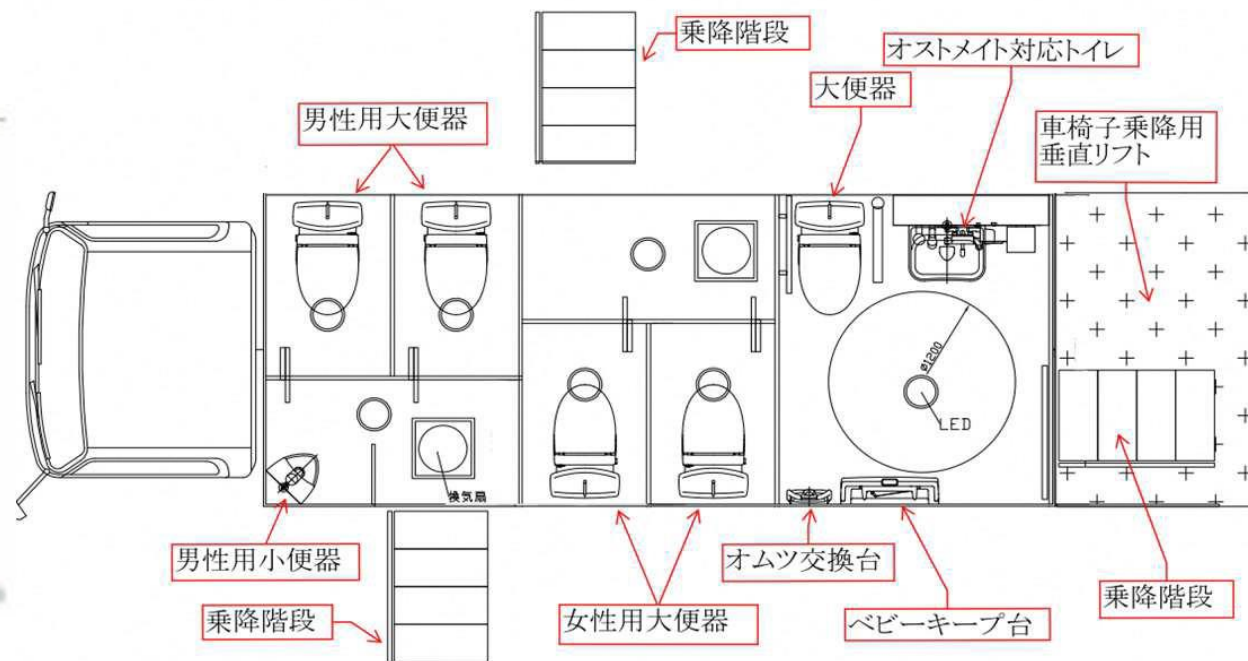
災害用自走式トイレカーを1台取得する。

(1)契約金額 30,800,000円

(2)契約の相手方 福島消防資材株式会社 代表取締役 阿部幸七

(3)納 期 令和9年3月19日

イメージ



【その他議案 その④】

22 議案第 号 財産取得の件（消防ポンプ自動車）

福島市消防団第21分団の消防ポンプ車を1台更新する。

(1) 契約金額 25,278,000円

(2) 契約の相手方 株式会社ナカムラ消防化学東京営業所 所長 家元 昭

(3) 納 期 令和9年3月31日

23 議案第 号 財産取得の件（化学消防ポンプ自動車）

福島消防署の化学消防ポンプ自動車を1台更新する。

(1) 契約金額 85,800,000円

(2) 契約の相手方 株式会社モリタ仙台支店 支店長 三木 章寛

(3) 納 期 令和8年3月31日

24 議案第 号 財産取得の件（高規格救急自動車）

福島消防署清水分署の高規格救急自動車を1台更新する。

(1) 契約金額 39,930,000円

(2) 契約の相手方 福島トヨタ自動車株式会社福島店 店長 齋藤 康二

(3) 納 期 令和8年3月31日

【報告 その①】

- | | | | |
|----|-----|---|---------------------------------|
| 25 | 報告第 | 号 | 福島市一般会計予算の継続費精算の件 |
| 26 | 報告第 | 号 | 福島市水道事業会計予算の継続費精算の件 |
| 27 | 報告第 | 号 | 令和6年度福島市健全化判断比率及び
資金不足比率報告の件 |
| 28 | 報告第 | 号 | 福島市農業・農村振興条例に基づく年次報告の件 |
| 29 | 報告第 | 号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
に基づく報告の件 |
| 30 | 報告第 | 号 | 福島市中小企業振興基本条例に基づく報告の件 |
| 31 | 報告第 | 号 | 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件 |
| 32 | 報告第 | 号 | 専決処分報告の件 |



福島市
FUKUSHIMA CITY

令和7年度 9月 補正予算の内容

(一般会計補正予算 第2・3号)



- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 児童施設等の物価高騰対策 | 6 外国人材活用の定着促進 |
| 2 クマ被害対策事業 | 7 ふくしまシティーハーフマラソン |
| 3 消防本部・福島消防署整備事業 | 2026開催 |
| 4 大ゴッホ展鑑賞事業 | 8 パルセいいざか |
| 5 学校体育館エアコン整備事業 | (飯坂温泉観光会館) 改修 |

一般会計補正予算額

24億1,470万円

(単位 千円)

	事業費 合計	財源内訳				
		国	県	市債	その他	一般財源
補正第2号	6,000		4,500			1,500
補正第3号	2,408,702	26,424	2,662	985,400	6,588	1,387,628

※一般財源のうち449,423千円は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

【参考】令和7年度予算累計額(一般会計)

1,288億3,521万円

1 児童施設等の物価高騰対策

補正額:29,788千円

物価高騰の影響を受けている児童施設等事業者へ支援金を交付し、サービスの質の維持を図ります。

支援内容

NO	対象施設	対象施設数	支 援 額
1	放課後児童クラブ	101か所	定員30人未満 30,000円 定員30人以上 40,000円
2	地域子育て支援センター	23か所	30,000円
3	児童センター	2か所	40,000円
4	私立認可保育施設	33か所	令和7年5月1日時点の入所児童数に応じ 19人以下: 70,000円 20人以上59人以下: 190,000円 60人以上99人以下: 310,000円 100人以上139人以下: 430,000円 140人以上179人以下: 550,000円 180人以上219人以下: 670,000円 ※休日保育実施施設加算:17,500円
5	認可外保育施設	25か所	
6	地域型保育施設	21か所	
7	私立認定こども園	13か所	
8	私立幼稚園	11か所	
9	病児病後児保育施設	1か所	
10	休日保育実施施設 ※	1か所	
11	母子生活支援施設	1か所	
			650,000円



※対象施設数は、重複計上分もあるため全体で231か所

2 クマ被害対策事業

補正額: 6,000千円

緊急銃猟制度の運用開始(令和7年9月)に備え、地域住民の安全確保のための措置を十分に講じた上で、人の日常生活圏においてクマの銃猟が可能な体制の整備を図ります。

補正部分

ツキノワグマ 出没特別注意報 発令中！

クマを寄せ付けない環境整備

忌避音響装置の設置

クマが嫌がる音を発生させる「忌避音響装置」をクマが出没した荒川の上流6箇所を設置



地域におけるクマ対策を支援

放任果樹の伐採やヤブの刈り払いなど、地域の状況に応じた出没抑制対策を支援



クマ が市街地に出没！

緊急銃猟制度

人の日常生活圏にクマやイノシシが出没した場合、一定の条件を満たしたときに、市町村長の判断により銃器を使用した捕獲等ができる制度

一定の条件とは？

- ・危険鳥獣(クマ、イノシシ)が人の日常生活圏に侵入
- ・人命または身体への危害を防止するため緊急に対応が必要
- ・銃猟以外での方法では的確かつ迅速な捕獲等が困難
- ・住民や第三者に銃猟による危害のおそれがないこと

実施するために必要な保険料や報償費、安全ベストなどを購入するための費用を補正

上記の4つの条件を満たした場合にのみ**緊急銃猟**が可能



3 消防本部・福島消防署整備事業

継続費（R7～R9）：5,374,000千円

消防・防災活動の中核を担う『まちに開き、まちを見守る』出動機能をコンパクトに集約した消防庁舎の建設に着手します。

施設概要

- ①敷地面積 8,955.67㎡
- ②延べ面積 5,707.42㎡
- ③構造 鉄骨造 地上3階建 免震構造
- ④特徴 庁舎一体型の屋内訓練場
Nearly ZEB
非常用耐震性貯水槽 60t

スケジュール

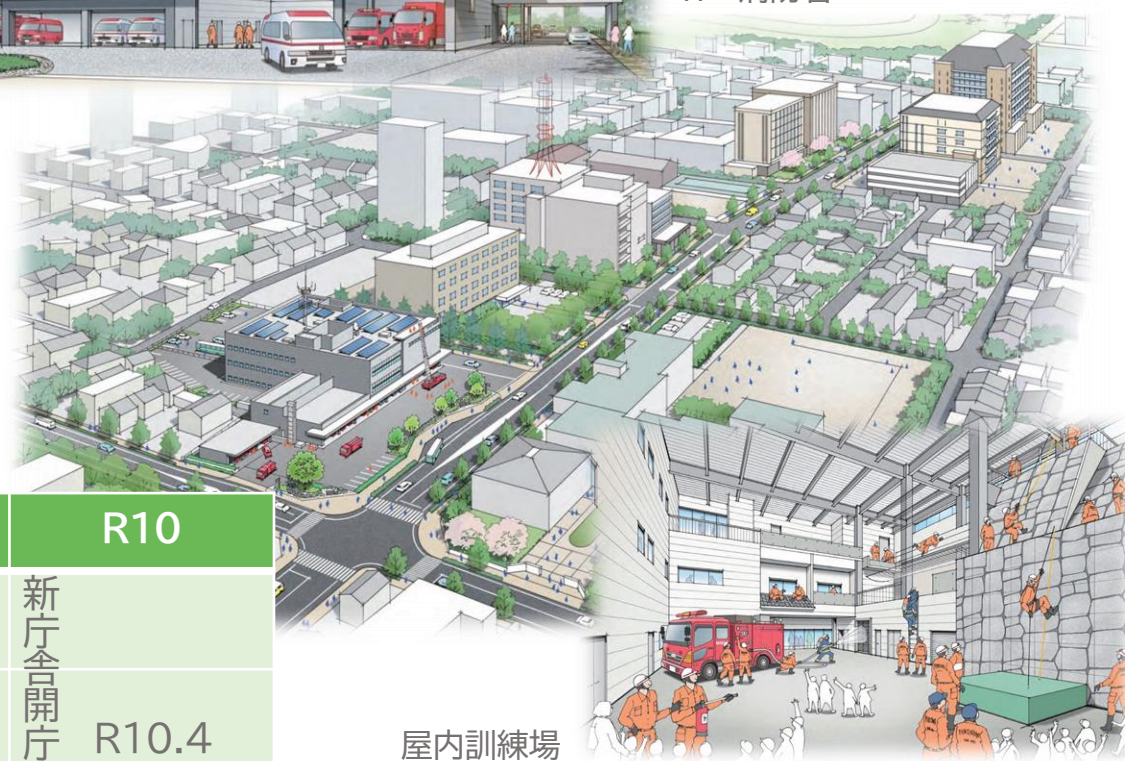
年度	R6	R7	R8	R9	R10
市民会館解体		→			新庁舎開庁
建築本体工事			→		
					R10.4



3F 通信指令室・作戦室

2F 消防本部

1F 消防署



屋内訓練場

4 大ゴッホ展鑑賞事業

補正額:11,000千円

事業概要

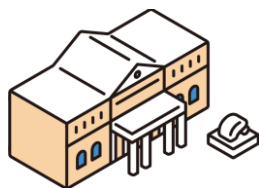
世界的に著名な画家フィンセント・ファン・ゴッホの作品に直接触れる機会を学校の授業の一環として実施する場合、交通費を補助します。

対象者

市立小中学校の児童生徒
(小5・6年生、中1・2年生、義務教育学校5～8年生)

内容

学校から県立美術館までの交通費(バス代)を補助



期間

2026年2月24日(火) ～ 3月18日(水) 予定

5 学校体育館エアコン整備事業

補正額:870,000千円

事業概要

来年度に設置を予定していた13校について、エアコン整備を前倒して実施します。

対象校

レベル4開設避難所となる
三河台小ほか 7校
渡利中 ほか 4校

内容

設計及び工事

※未整備校についても順次設置予定



スケジュール

設計 → 工事

		R7	R8
1期工事 (10校)	R7当初	→	
2期工事 (13校)	今回補正 当初予定	前倒し →	R8.7～

6 外国人材活用の定着促進

補正額：1,000千円

生産年齢人口の減少が進む中、地域経済を支える外国人材の定着を早期に進めるため、本市に居住する外国人と市内企業の外国人受入に対する支援を一体的に行います。

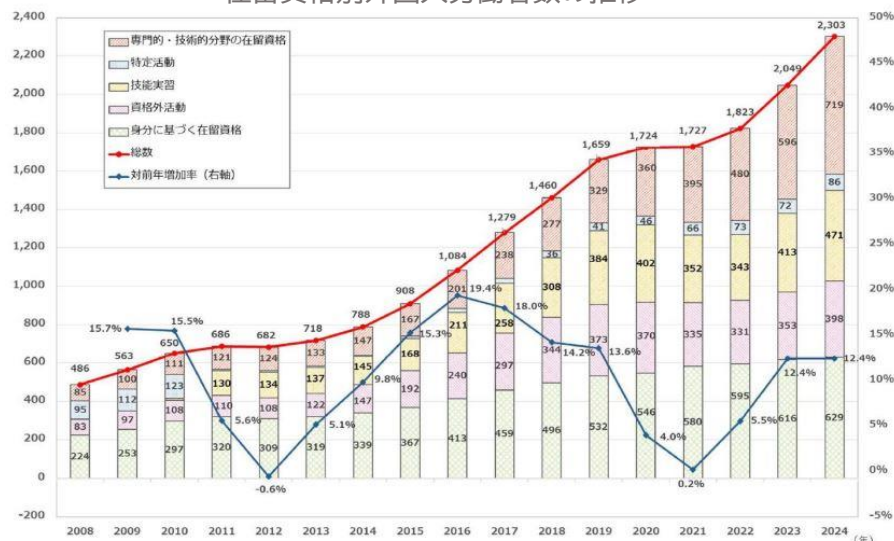
国の現状

在留外国人の数は、国推計値より多く増えており
年間30万人超 約370万人(R6末)

外国人労働者数は約230万人で過去最多を更新

(単位：千人)

在留資格別外国人労働者数の推移



出所：厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況まとめ
(令和6年10月末現在)』

市の現状

人口に占める外国人の割合
R6:0.9%

全国平均 2.96%に比べ 低い

多文化共生センター『Yuiverse』では外国人の7割が企業とのマッチングを希望

市内の企業は人手不足の状況にありながら、6割以上の企業が外国人材の雇用を検討せず



外国人材活用の遅れ

定着促進に向けて

外国人受入環境の充実

『Yuiverse』を核に外国人の生活相談支援と情報発信機能の充実を図り、外国人に選ばれる地域を目指す

外国人材の活用促進

定期的な企業向け外国人材活用セミナー、個別相談、交流会等の開催により、市内企業の外国人材活用への意識醸成を図る

就労相談への対応強化

ハローワークとの連携など外国人への就労相談体制を強化

国際交流協会が
外国人受入を総合的に支援

7 ふくしまシティハーフマラソン2026開催

オールふくしまの力を結集した手厚いおもてなしで福島を発信！
さらにブラッシュアップをかけた第4回大会開催に向け始動します。

債務負担行為: 53,000千円

2025開催大会レポ
7,000人未満大会 第1位！
2年連続 ハーフマラソン第3位！

■開催日／令和8年5月17日（日）

■会場／誠電社WINDYスタジアム
（信夫ヶ丘競技場）

■競技種目／ハーフマラソン

※（公財）日本陸上競技連盟公認コース
10km、親子ペア ほか

■参加定員／5,000人程度

※競技種目等は変更になる場合があります。



On Your Marks ~未来へ走れ、ふくしま~

8 パルセいいざか(飯坂温泉観光会館) 改修

補正額: 50,000千円

令和8年6月にパルセいいざかにて開催が決定している国際会議をはじめ、様々なコンベンションに対応できるように受け入れ環境の整備を行うとともに、国際会議観光都市としてMICEの誘致を推進します。

改修内容

通信環境

Wi-Fi同時接続数
50~100台程度 ⇒ 400台

映像機能

プロジェクター スクリーン

LED化



MICEがもたらす効果

高い経済効果

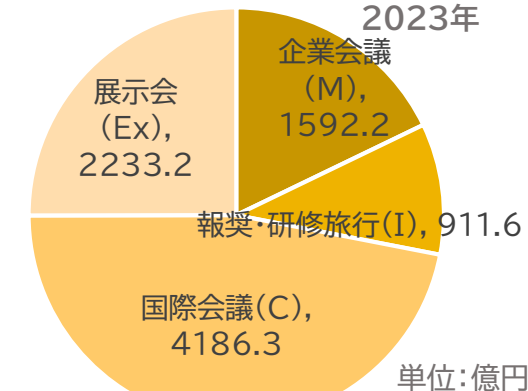
ビジネス機会等の創出

都市ブランド・競争力向上

交流人口の平準化

レガシー効果

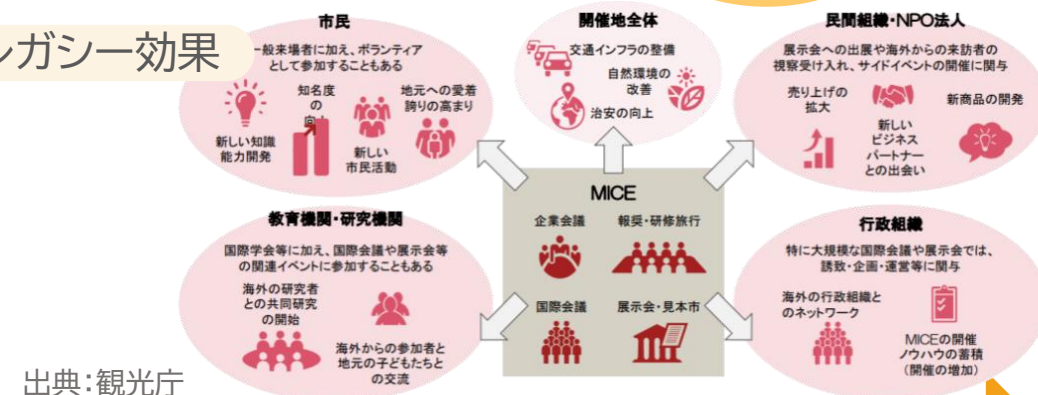
国際MICEによる経済波及効果



国際会議 ARIS 2026

放射性同位体を原子核物理の側面から研究する研究者が世界から一堂に会する国際会議。3年に1度、開催されており、前回2023年はフランスのアビニョンで開催、日本では2014年に東京で開催されている。

開催期間: 令和8年6月 参加人数: 約400人 (予定)



駅前交流集客拠点施設の稼働に向けて